

■環境方針

基本理念

(株)鈴木建設は、伝統的かつ近代的技術を練磨し、独自の建築物を皆様に提供し地域文化の構築と地域社会に貢献することにより、会社の発展と協力者との共栄をはかり又、これをよろこび感謝する人達とともに運営することを旨とする。という会社の基本理念に基づき、企業活動の全域において、環境問題への積極的な取組みを通じ、企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することは基より、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取組みを行います。
 - (1) 「環境への負荷チェック」の結果、特にCO₂排出抑制、廃棄物排出抑制については改善目標を設けて目標管理を行い、総排水量及び化学物質使用量は維持管理を行います。
 - (2) 環境に配慮した住宅を企画開発し、そのPRを図ります。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 利害関係者から環境関連の要望があった場合、その内容に対して真摯に向き合い対応します。
7. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
8. この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成21年11月1日制定

平成29年 8月1日改定

令和2年8月1日改定

株式会社 鈴木建設

代表取締役 鈴木 将介